

労 審 発 第 1671 号

令和 7 年 3 月 21 日

厚生労働大臣

福岡 資麿 殿

労働政策審議会

会長 清家 篤



令和 7 年 3 月 21 日付け厚生労働省発職 0321 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和7年3月21日

労働政策審議会

会長 清家 篤 殿

労働政策審議会 職業安定分科会

分科会長 山川 隆一

「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

令和7年3月21日付け厚生労働省発職 0321 第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。